

2011年9月5日

日本原子力発電株式会社

取締役社長 濱田 康男 様

アジェンダ・プロジェクト京都

京都市南区東九条北松ノ木町 37-7

TEL/FAX075-822-5035

要請書

3月11日の大地震により、「安全」とされていたはずの原発で重大事故が発生してしまいました。巨大地震や大津波は、若狭湾付近でもいつ起こるか分からず、活断層があるのに原発を運転し続けることは非常に危険です。敦賀原子力発電所1号機は、運転開始から40年を超えて老朽化しており、事故が起こる危険性が高くなっています。また、2号機は、今年5月の核燃料漏れ以降、運転停止しており、さらに、運転開始以来、一度も点検していなかった配管からの放射性ガス漏れも起きています。若狭で原発事故が起これば、100km圏内にある京都府、京都市は放射能で汚染されません。そして、近畿の水瓶である琵琶湖が汚染されれば、1,500万人が飲料水を失う危険すらあります。また、たとえ原発事故が起これなかったとしても、使用済核燃料等、危険な放射性廃棄物をこれ以上出し続けることは、将来世代へ危険と負担をさらに押し付けることにもなります。

よって、下記の事項について要請します。

記

1. 定期検査中等で運転を停止している敦賀原子力発電所1号機、2号機の運転を再開しないこと。
2. 敦賀原子力発電所1号機、2号機を廃炉にすること。
3. 敦賀原子力発電所3号機、4号機の増設計画を中止すること。
4. 巨大地震・大津波時の安全対策とその対策費用を明らかにすること。
5. 現在、敦賀原子力発電所の敷地内にある使用済核燃料等、放射性廃棄物の管理と処分の方法と処分費用を明らかにすること。

以上の事項についての返答を求めます。